

1. 基本情報

- (1) 国名：ハイチ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ニップ県ミラゴアンヌ市
- (3) 案件名：ミラゴアンヌ病院整備計画（Projet d'Aménagement de l'Hôpital Départemental Sainte Thérèse de Miragoâne）
- (4) 事業の要約：本事業はニップ県ミラゴアンヌ病院において、既存施設の改修及び拡張、機材整備を支援することにより、2 次医療施設として必要な保健医療サービスの提供の基盤整備を図り、もって同国における保健・衛生環境の改善に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における保健セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ハイチ共和国は、国連開発計画の人間開発指数で 187 か国中 168 位（2014 年）であり、中南米地域において同指数が最も低い国となっている。同国における妊産婦死亡率が 380（10 万出生対、2013 年）、5 歳未満児死亡率が 88（1,000 出生対、2012 年）、乳児死亡率が 59（1,000 出生対、2012 年）となっており、中南米諸国の中で保健指標の低さが際立っている（出典：世界保健機構、2014 年）。同国の国家保健政策（2012 年）に基づく保健指針計画（2012 年-2022 年）では、保健サービスの拡充を実現するために医療施設等の保健関連施設の整備とリファラルシステムの強化の重要性が挙げられているものの、整備を必要とする医療施設の 80%以上が地方にあり、地方病院の整備と医療サービスの向上が喫緊の課題となっている。

本事業の対象地域となるニップ県は、西に接するグランダンス県から 2003 年に分割された新しい行政組織であり、地方の医療施設整備とリファラルシステムの状況が他県に比較して整備されておらず、また他ドナーによる支援が少ない。ミラゴアンヌ病院（1980 年に入院施設 40 床を有する保健センターとして設立され、2003 年に県病院に格上げ）はニップ県の住民約 33 万人に対する唯一の 2 次医療施設であるものの、保健人口省が定めている県病院としての要件を満たしていない（ベッド数 100 床以上が要件だが、現状 70 床であり、敷地面積が限られているため、同敷地内での拡張は不可能）。さらに、道路インフラの整備に伴って急増している交通事故被害の患者を受け入れるため、病床数の増加のみならず、救急科及び外科の強化が急務となっている。現状では、同病院で受入れが不可能な患者は約 90 キロ離れた首都まで搬送せざるを得ないため、同県にて保健医療サービスが提供できるよう、医療施設の整備が喫緊の課題となっている。本事業では、現存のミラゴアンヌ病院を活用しつつ、新規敷地において救急科（新設）及び外科（機能移転・強化）を中心とした機能強化のための新規病棟を建設し、2 病棟総合で 2 次医療施設として必要な保健医療サービスの提供が可能な基盤を整備する。なお、既存及び新規病棟それぞれの具体的な機能分担については協力準備調査にて詳細を確認する。

- (2) 保健セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は、医療施設整備を通して住民への保健医療サービス改善を図るものであり、対ハイチ共和国国別援助方針にて挙げられている重点分野「保健・衛生環境の改善」

及び協力プログラム「保健・衛生改善プログラム」に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

フランス開発庁（AFD）が 2014 年に既存のミラゴアンヌ病院の一部の修復・拡張に係る支援を実施（同病院は本支援により 70 床の収容能力を得るに至った）。現在、他の援助機関によるミラゴアンヌ病院への関連支援は行われていない。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、全 10 県の中で最も新しい行政組織であり、他ドナーによる支援が少ないニップ県における 2 次医療施設を整備し、リファラルシステムの強化に寄与するものである。ミラゴアンヌ病院が隣接する国道上の交通事故が増加しており、患者の受入体制の強化が喫緊の課題となっていることから緊急性も高い。当該国の保健政策及び国家開発戦略計画に沿った内容であり、かつ我が国の協力の重点分野に位置付けられることから、無償資金協力にて事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、ニップ県ミラゴアンヌ病院において、既存施設の改修及び拡張、機材整備を支援することにより、2 次医療施設として必要な保健医療サービスの提供の基盤整備を図り、もって同国における保健・衛生環境の改善に寄与するもの。

② 事業内容

- i. 施設、機材等の内容：2 次医療機能を有するための現存病棟の改修及び新規病棟（救急科、外科、産婦人科、内科の病棟、管理棟）の新設、入院用ベッド、手術台、手術用モニター、心電計、レントゲン等
- ii. コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認する。
- iii. 調達・施工方法：協力準備調査を通じて確認。

③ 他の JICA 事業との関係

実施中の無償資金協力「南東県ジャクメル病院整備計画」のジャクメル病院と本案件対象のミラゴアンヌ病院の医師・看護師等を主な対象者とした母子保健（モロッコ、第三国研修、実施中）及び放射線画像診断技術向上（ドミニカ共和国、第三国研修、採択済・実施予定）があり、また各種技術協力の実施を企画・調整している保健人口省配属の個別専門家「保健人口省技術アドバイザー」を派遣中（2014 年～2016 年）。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

保健人口省（Ministère de la Santé Publique et de la Population）。詳細は協力準備調査にて確認する。

② 他機関との連携・役割分担

協力準備調査にて確認する。

③ 運営／維持管理体制

保健人口省ニップ県局が運営・維持管理を担当。具体的な運営／維持管理体制、技

術的・財務的能力についての詳細は協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター、特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項

特になし。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

対ケニア無償資金協力「西部地域県病院整備計画」の事後評価等では、病院施設・医療機材の整備により、現行の病院の機能を拡充する事業を行う場合は、施設や機材面に加えて、それを活用する医療従事者の配置についても、医療従事者を雇用する機関（保健省及び病院）と事前に対応を協議することが望ましいとの教訓が得られている。

本事業では、調査段階からハイチ関係機関と共に必要な人員配置計画を確認する。また既存の医療従事者の流出を防ぐために、上記3.(1)③の案件と連携し、人材育成を行う等の留意を行う。

以 上

[別添資料] 地図

[別添資料]「ミラゴアンヌ病院整備計画」地図

